



暑中お見舞い申し上げます。

兵庫県行政書士会東播支部
支部長 吉井敏恭

4月22日(土)午後2時30分より「西脇ロイヤルホテル」において北上副会長、井上衆議院議員のご来賓を招き、38名の会員の出席により第40回東播支部定時総会を開催いたしました。委任状をいただいた37名との合計が75名で、これは現在の支部会員92名の81%にあたるものであります。

しかし、「支部会員の皆様の身近な活動」に重点をおいて支部運営を図っている側といたしましては、総会の案内に対し17名の会員が無回答であった事が残念でなりません。

さて、規制緩和の影響や高度情報通信社会の急速な発展に対応できる「行政書士制度の再構築」が叫ばれております今日、行政書士としての意識の向上と業務の拡張を願って分科会のお世話により研修会を開催しております。

県下に11の支部があり、大半が支部会費を集め

東播支部第40回定時総会に於て

て活動をしておりますが、当支部では収入の殆どを会費還元金と本会交付金で賄っている実情から、研修会によりましては、参加費のご負担をお願いしております。

私たち支部役員は一丸となって支部運営にあっておりますが、役員改選や支部会費の検討等々の問題も山積みであります。会員の皆様の積極的な行事への参加により支部活動の活性化をお願いする次第であります。

最後になりましたが、行政書士試験を受けられた会員の皆様、平成11年度の合格率をご存知ですか。確か私が受験した昭和52年は約50%の合格率でした。現在は1,851人の受験者に対し66人の合格者で、合格率3.6%の狭き門となっております。また、指定試験機関の立ち上がりにともない、単位会が試験の事務を協力することとなりました関係から、平成12年度の試験では当支部へも何名かの試験立会の協力の要請があると思われまます。合格を目標に頑張る後輩のためにも、宝の持ちぐされにならないよう頑張りましょう。

行政書士は、まちの身近な相談相手

東播支部第40回定時総会開催される

平成12年4月22日(土)午後2時30分より西脇市「西脇ロイヤルホテル」に於いて開催されました。会員総数92名の内、出席者75名(委任状出席を含む)で村上総務理事の司会により、物故会員に対する黙祷、吉井支部長の挨拶、北上本会副会長、井上衆議院議員の両来賓による挨拶があり、又、祝電披露が行われました。この後、議事に入るにあたり、満場一致で議長に田中清会員が指名され、続いて議長は、議事録署名人に丸山千恵子会員、鈴木隆文会員の2名を指名し、議案の審議に入りました。吉井支部長は、会員の協力により大過なく会務を遂行できたことについて謝辞を述べるとともに、東播支部の現概要について報告。第1号議案である平成11年度の事業報告及び収支決算承認の件について、村上総務理事と足立会計理事が各々詳細に説明。又、中村幹事より会計が適正に執行処理されている旨の監査報告があり、これらが全て承認



可決されました。又、第2号議案である平成12年度の事業報告及び収支予算案承認の件について吉井支部長と足立会計理事から各々説明があり、同じく全て承認可決されました。これらをもって議長は、議事進行に対する協力を謝辞を述べ議長席を離れ、議事終了後、岩本副支部長より御礼と閉会の言葉があり、定時総会は、終了しました。この後、一同記念写真撮影を終え、懇親会場へと移り、日頃の労苦を忘れ、なごやかなひとときを過ごし懇親会も盛会裡に終了致しました。



東播支部会員動行(H12.3.31現在)

会員数/92名

西脇/19名 多可郡/9名 加西市/35名

加東郡/13名 小野市/16名 [岸本 憲明]

「ニワトリのゆらうつ」

吉田 稔

6月22日の日本経済新聞は、個人の外貨預金の残高が3月末で1兆6千億円強に達し、前年同月末の約2.2倍に膨らんだことが明らかになったことを報道しています。

この超低金利が続くなかで、為替のリスクはあるけれども、高利回りが期待できるということで外貨預金に資金がシフトしているのであろう。

例えば、数年後にリタイアを考える人が、仮に1,000万円の預金を有していた場合、1%の利回りで複利で運用したとしても、せいぜいその利息は50~60万といったところであります。5~6年後に1060万円の資産になっていたとしたら、物価の上昇率等を考慮するならば実質的に目減りしたと考えられる事態も想定できます。

そのような事態を回避するためにも賢明なる人達は、多少リスクはあっても、高いリターンのある商品へと資産を移動させるであろう。

リスクを低減させ、より効率的なリターンを目指す方法として、分散投資があります。つまり投資の対象を分散させる方法であります。

投資の世界には、「一つのかごにすべての卵を盛るな。」(Don't put all your eggs in one basket)という格言があります。一つのかごにすべての卵を盛っていて、そのかごを落としてしまったら、すべての卵が割れてしまうかもしれません。しかし、いくつかのかごに分けて盛っておれば、かりに一つのかごを落としても他のかごに盛った卵は安全です。

分散の方法には、色々なパターンが考えられます。例えば、資産を現金、預金、不動産、有価証券といった分散。株式であるならば、電気株、IT関連株、機械株というように業種の異なる株式に分散する。あるいは、日本、米国、欧州、アジアの株式、あるいはそれぞれの国の債券といったように分散させる方法。それらを組み合わせた方法等色々な場合が考えられます。

そのようなものを混合したのものとして投資信託があります。

アメリカにおいては、投資の考え方として、分散投資の方法、長期投資、投資のタイミングを分散させる「ドル・コスト平均法」等様々な方法があります。そのようにしてリスクをヘッジしていこうとするものです。

外貨預金をするというのも、日本の預金の金利では「安心」ではないので、決して少なくない為替リスクを感じながらもあえて、それを選択肢の一つと考える所以です。

景気回復と政治

西村 勝彦

本年の春以降景気を判断する経済の指標は少しずつ好転し、経済企画庁は6月の月例経済報告で「99年春に景気が底入れした」と発表した。(6月20日)

これは景気回復の広がりを確認する遅行指数を2年9ヶ月分ぶりに50.0%から57.1%に修正し、雇用指数は低迷しているけれども、生産関連の指数が好転したとして、過去の経験則にならない、景気の谷を99年春であったと分析したことによる。

橋本内閣の後誕生した小淵経済再生内閣のころから、景気は格好の政治の手段(ツール)となり、各種の景気や経済に関する指標は常に好ましい方向に発表され、解説され、政権維持の第一の手段となった。

長い不況で疲れ切った多くの国民は、政府の景気回復宣言を心待ちにし、随分とアテにしてきたが、この間に喪失したものは多い。第一に景気回復のために極限まで財政資金を利用尽くしたため、「借金と利払」に充てる税金の額は限りなく増大し、近い将来の消費税の増税を確実にしている。第二に景気回復のため、ゼロ金利政策を一年以上続けたため、極めて多くの可処分所得を喪失した。第三は企業の減員やリストラにより完全失業者数は過去最高の350万人にまで増大し、社会不安を増大している。

これらの喪失の(失ったものの)見返りに得たプラス効果を政府の発表する数値のまま(あるいはその数値を解説して)整理してみると、第一に民間設備投資が高い伸びを示している。これは世界的な情報通信機器の需要拡大で半導体部品の生産設備が増加していることや、不況で長い間手控えられてきた一般の設備投資がようやく動意づいてきたことによる。第二に個人消費は(その回復は容易なことではないと思うけれども)本年はうろうろ年効果もあり緩やかに増えている。

第三に輸出はアジア経済の好調を受けて少しずつ増加している。

一方民間住宅投資は99年の減税で需要の先喰いをしているのでその反動で減少するであろうし、公共事業は補正予算を組まない限り減少すると思われる。

このように本年春以降の経済数値を分析して考えてみると景気回復のプラス効果は多くの喪失を伴って景気の転換点を越えさせたようである。しかし、その回復力は弱く、今回の深刻な不況の克服にはまだまだ時間がかかると思う。

会社四季報、2000年夏季号によれば、大企業の業績見通しは、売上高は2001年3月期には向上くものの、ただその額は2002年3月期でも98年3月期の水準に戻らないと予想している。また、アメリカの株価急落不安もあり、株価は年末に日経平均2万円もいけばよい方だと思う。

私は常々関与先のみなさまに政府の景気回復政策などアテにしないで、自らの企業の存立基盤を確固たるものにするため頑張らざるを得ない。そのために今やるべきことは自らの企業の業績回復ストーリーを企業内改革でつくろう。新規分野への新しい挑戦をしようと主張してきた。

いま政治が国民のために考えなければならないことは、「厳しい競争社会のなかで、強者、勝者だけが生き残っていくことを当然の論理として認め、ネットバブル長者の成功をはやしたて、勝者でもない強者でもない普通の日常生活者に容易に幸せの陽が当たらないアングロサクソンのグローバルスタンダード(アメリカ流の資本主義)のパラダイム(社会の枠組み)を問い直し、伝統的で日本流の経済の形を示すことだと思う。

政治は景気や経済だけを政治の手段(ツール)とすべきでないし、国民もまた多くの喪失を考えればいつまでも景気、景気と騒ぎたててはならないのである。なすべき政治の課題は山積している。(平成12年6月20日)

分科会の取組み予定

●パソコン分科会

○エッセイ研究会を7月28日(金)に開催します。
○兵庫県行政書士会のホームページの中に、乗換支部の会員向けのホームページを開設しました。
アクセス及び取組の投稿を、お待ちしています。
URL <http://www.hyogoken.or.jp/branch/touban/>
原稿はこちへ mail toubanshibu@hotmail.com
fax 0795-36-0321

●建設分科会

○開催日 平成12年8月23日(水)
○時間 午後2時～午後4時30分(受付午後1時30分～)
○会場 西脇市民会館 第1会議室
○議題 建設業許可申請手続及び意見交換

●土地開発分科会

○開催日 平成12年10月下旬予定
○議題 相続、遺贈、戸籍関係書類の取扱いと作成事項等について。



cafe 野の花 (営業時間) 7:00~20:00

〒679-0211
兵庫県加東郡海野町上滝野2076
TEL (0795) 48-1066

総合建設業

株式会社 中坂組

〒675-1316 兵庫県小野市天神町1180-2
TEL (0794) 62-6229
FAX (0794) 63-6704

新入会員の紹介

小西 旦二 (小野市) H11年5月入会

一年を省みて

昨年5月に行政書士の登録をさせていただき、何も分からないまま1年が過ぎました。既に先輩諸兄が手広く業務をなされている中、新規開拓はなかなか進まないのが実情でした。又この1年、いろいろな研修会にも参加して学んだことはこの業種にも規制緩和のもとに自由競争の時代が到来していることを痛感しました。

21世紀の初頭は情報革命が一層進む時代だと言われています。この情報機器を縦横無尽に駆使し情報の収集と提供が出来る機能を持った事務所が不可欠であり、「待ち受ける事務所」から「打って出る事務所」への変身が不可欠であると痛感しております。いろいろな場に参加しあらゆる機会を捕まえて営業活動しつつ、何処よりも「迅速、正確、安価」にサービスを提供できる事務所、しかも個人のプライバシーは確実に保全する事は当然であります。行政書士をはじめとする「士」間の垣根が低くなり相互の情報収集、情報交換が容易に出来る時代となりつつあり、このことのある意味では業務の開拓に繋がる一方、我々の業務が失われていく事を意味していると思います。周囲に目を配りながら行政書士の歩むべき道を見定めていきたいと思う昨今です。

田中 琢磨 (加東郡) H11年12月入会

入会にあたって

新入会員としてのコメントを依頼されて、何を書こうかといういろいろ考えましたが、やはりここでは入会にあたっての抱負を書かせて頂こうと思います。

平成11年12月8日に兵庫県行政書士会に入会させて頂き、行政書士としての一步を踏み出しました。踏み出したといっても、なにも業務知識がないため、事件依頼を受けても右往左往するばかりで、これから日々、知識習得に励まなければと実感しています。業務知識といっても、行政書士の業務範囲はかなり広く、全ての業務に精通するのはなかなか困難なことだとは思いますが、一つ一つ事件を処理しながら、業務経験を積み、出来る限り幅広い業務知識を習得し、いろいろな事件に素早く対応できるようになりたいと思っています。

行政改革、規制緩和が叫ばれて久しい昨今ですが、このような時代の中で、一般市民と行政とを結びコーディネーターとして、また法律専門家の一翼を担う存在として、行政書士の役割がますます重要になってくることと思います。その重要な役割をきちんと果たすべく日々研鑽を積んでいかねばならないと思っています。

至らない点が多々ございませうが、今後とも諸先輩方のご指導、ご鞭撻の程、宜しくお願い致します。

鈴木 隆文 (西脇市) H11年6月入会

一年を振り返って

昨年の六月に入会して早一年が過ぎました。この一年を振り返ると、まわりの経済状況は最低で、特に西脇市の基盤産業である播州織に至っては至上最悪の状態であるとハタヤさんはみな悔やまれます。新聞によると景気の谷は昨年四月であるそうです。しかし、西脇市においてはその谷は海溝の態を様しているようで、ある人は「後五年はこの不景気が続くから覚悟しとかなあかん」とか「まさか自分が生きとる内にこんな時代が来るとは思わなんだ」と言って嘆いておられました。そんな時に私は事務所を開き仕事をして来ましたが、世間に逆らう事無く景気は悪いです。しかし、その分依頼された仕事をゆっくり(遅くではなく)丁寧にやろうと思うのですが、農地申請などは受付の締切日に追われバタバタしなければならない事が多々あります。仕事に関しては、まだまだ解らない事ばかりが多く、早く覚えなければいけないと思うのですが、その範囲は広く、しかしそれについての詳しく説明した書籍や資料等が少なく、只今悪戦苦闘しながらやっています。

小林 陽子 (加東郡) H12年4月入会

この度は、行政書士会東播支部に入会させていただき、ありがとうございました。

イギリスでは「法廷に立たない事務弁護士」と呼ばれ、またアメリカでは、許認可業務を行う弁護士と同等の資格を持つとさえ言われる。誇り高い日本の行政書士資格を、今から7年も前に、苦勞の末に手に入れたにもかかわらず、タンスの奥に大事にしましすぎ、資格というよりも「死格」になりつつあった。この素晴らしい行政書士資格を活かそうと、後れ馳せながら思い切って登録手続きをしました。

登録はしたものの、行政書士試験に合格したというだけで、行政書士業務に関しては、実務経験も全くなく、貧弱な法律知識しか持ち合わせていない未熟な私ですが、行政書士の看板を掲げた以上は、行政書士会東播支部会員として、その名譽を汚さぬ様、品位を重んじ、公正、誠実、親切丁寧をモットーに、どんなことでも気軽に相談できる身近な法律の専門家として、地域の人々に信頼され、愛され親しまれる行政書士になれる様、東播支部の先輩の諸先生方のご指導を仰ぎながら、日々努力を重ねていきますので、何卒お力添え頂きます様よろしくお願ひ申し上げます。

お知らせ

加東郡社町農業委員会より/平成12年5月19日の社町農業委員会総会におきまして、会長に宮野弘明氏が選任されました事の通知がありましたのでお知らせします。

編集後記

岸本 憲明

●どうした日本!!現状のままでは、行政改革、政治改革、財政構造改革、金融システム改革、社会保障改革、教育改革、等々あらゆる現行制度の改革をしなければ国家衰退の道をたどる事は十分に予想できる。「なぜ国家は衰亡するのか」の著者中野輝政京大教授は、その中で「サッチャー改革」や「レーガン改革」も究極のところアングロサクソンの伝統的な価値観とアイデンティティーに支えられていたがゆえに成功した事を指摘。そして混迷日本も新しい国家目標として「正しい日本の歴史と良き伝統の回復」

こそを今なすべき最優先課題にすえなければならぬと主張。日本と日本人は80年代から明確な国家目標をなくし、今日の危機的状況下においてさえなお国民が分裂を続け、改革に必要な国民的結束を欠いているのが現状であり、この様な状況から一刻も早く目をさます事で「輝ける日本」の再生のスタート台に立てるのではないだろうか。がんばれ日本!!

●いつもながら、多くの寄稿、広告等ありがとうございました。広報部一同お礼を申し上げます。



土地とハウジングの情報ネット

有限会社 ネーブルテック

〒677-0054 兵庫県西脇市野村町1795-364
TEL (0795) 23-4433 FAX (0795) 23-4493

介護ショップアメニティーハウス

TEL (0795) 23-4566 FAX (0795) 23-4493

ぎょうせい はりま No.45

発行日/平成12年7月24日

発行人/吉井 敏 恭

発行所/兵庫県行政書士会 東播支部

〒677-0016

西脇市高田井町596-1 吉井敏恭事務所内

TEL (0795) 23-2480 FAX (0795) 23-3272